様式第４号

納　付　計　算　書

平成　　年　　月　　日

財務大臣　　殿

（提出者）
住　　所
氏名又は商号
（代表者）　　㊞

旧外貨債処理法による借換済外貨債の証券の一部の有効化等に関する法律施行令第５条の規定により、この納付計算書を提出する。

なお、この納付計算書の提出後において、その記載事項に異動を生じたときは、直ちに、改めて納付計算書を提出する。

法第７条第１項の規定による納付金額	円	
閉鎖機関令第11条に基く命令の規定の適用により、現在においては納付することができない金額	円	
差引納付すべき金額	円	
上記各項の明細	別紙明細書の通り	
前回までに納付した金額	円	
再差引今回納付すべき金額	円	
当該借換済外貨債の借換時における所有者と借換代行者との関係		

別紙

納　付　金　額

邦貨債の取得者	借換済外貨債の銘柄	邦貨債			借換端数現金額	邦貨債の償還を受けた元金額	邦貨債の支払を受けた利子（所得税を除く。）				旧外国為替管理法に基く命令により支払を受けた外貨債の利子（所得税を除く。）	
		銘柄	額面金額の種類	記号及び番号			初期利子額	初期利子以降の利払期の回数	同左の最終利払期日	初期利子以降の利金額	利払期の回数	利金額
					円	円	円			円		円
計												

備考

1　納付計算書用紙寸法は、日本標準規格Ｂ５とする。

2　明細書用紙寸法は、日本標準規格Ｂ３とする。

3　明細書の記載について

イ　邦貨債の取得者別、銘柄別及び額面金額の種類別に記載し、且つ、邦貨債の取得者毎に小計を附すること。

ロ　邦貨債元利金等に係る譲受金額欄、管理をしていないものの欄及び閉鎖機関令第 11 条に基く命令の規定の適用により納付することができない金額欄の記載については、適宜の様式により邦貨債の取得者別に内訳を附すること。

明　細　書

管理をしている間に生じた果実の金額	邦貨債元利金等に係る譲り受けた金額	合計	管理をしていないもの		差引納付金額	閉鎖機関令第 11 条に基く命令の規定の適用により納付することができない金額			再差引納付すべき金額	備考
			金額	事由		金額	根拠	基準		
円	円	円	円		円	円			円	